

第6次高萩市総合計画及び第2期高萩市創生総合戦略策定支援業務 仕様書

1. 業務名

第6次高萩市総合計画及び第2期高萩市創生総合戦略策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、令和3年度から令和7年度を計画期間とした「第6次高萩市総合計画（以下、総合計画という。）」を策定することを目的とする。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「高萩市創生総合戦略（以下、現総合戦略という。）」が令和元年度をもって計画期間が終了することを受けて、総合計画と計画期間を合わせるために、現総合戦略を1年間延長するほか、令和3年度から令和7年度を計画期間とした「第2期高萩市創生総合戦略（以下、総合戦略という。）」を策定することを目的とする。

なお、これらの計画の策定については、今後も進むことが予想される少子高齢化や適正な財政運営を行うため、より現実的で市民が未来への希望を持てることを念頭に置き、地方創生や社会情勢、政策課題の中長期的な社会情勢に対応する視点、地域連携と市民参画の視点、分かりやすく使える視点に留意し、実効性のある持続可能な計画を策定する。

3. 委託期間

契約日の翌日から令和3年3月19日まで

4. 配置技術者

本業務において、専門的な立場で助言できる主任技術者、担当技術者を配置し、配置技術者届を提出するものとする。

(1) 本業務中に選任した配置技術者を変更すべき事由が生じた場合には、発注者に速やかに申し出、その許可を得た上で配置技術者変更届を提出するものとする。

5. 貸与資料及び情報セキュリティポリシーの遵守、情報処理遂行体制

本業務を遂行するため、高萩市が保有する資料が必要な場合には、主任技術者、担当技術者に、借用書と引き換えに貸与するものとする。

受託者は、本業務において高萩市の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格であるJISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）もしくはJISQ15001（プライバシーマーク取得）に審査登録が現在まで継続して3年以上なされているとともに、機密保持に関する社内規程を設けていることとし、作業着手前にそれを証明する書類（認定証の写し）等を提出するものとする。

6. 提出書類

受託者は本業務に着手する前に次に掲げる書類を提出し、発注者の承認を得るものとする。

- (1) 課税事業者・免税事業者届出書
- (2) 着手届及び工程表
- (3) 業務主任技術者選任通知書
- (4) 配置技術者届
- (5) J I S Q 2 7 0 0 1 もしくは J I S Q 1 5 0 0 1 の取得を証明する認定証の写し
- (6) その他必要書類

7. 業務の概要

(1) 高萩市の現況把握及び構造の分析

高萩市及び茨城県等の既存地域資料（各種事業計画書を含む）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。

<基礎統計データ>

- ・ 高萩市の地域概要（人口、世帯、社会資源等）
- ・ 背景、目的、役割等の整理、現行計画の関連施策の整理
- ・ 社会環境、社会経済動向の分析と広域動向、関連計画の把握
- ・ 国勢調査関連（児童人口、ひとり親世帯数、生活保護世帯数等）
- ・ 住民基本台帳調査（住民基本台帳世帯伸び率、自然増加率、社会増加率等）
- ・ 人口構成の現状特性の把握及び対象者等の状況把握
- ・ 人口、児童数の将来推計の実施
- ・ 児童の状況、子育て家庭の状況
- ・ 高齢者の状況、高齢世帯等の状況
- ・ 各種事業計画書の状況把握

(2) 住民アンケート調査の実施とアンケート結果報告書の作成

アンケート調査により、住民の意向やまちづくりに関する満足度や、目指すべき人口、将来像の意向を把握し、分析・課題抽出等を行う。単純集計の他、性別・年齢別・地域別等の必要なクロス集計、自由回答のとりまとめを含めて行い、高萩市の現状や課題等を抽出・把握、出産、結婚、子育て、移住定住意向の抽出・把握をし、第5次高萩市総合計画（以下、現総合計画という。）及び現総合戦略策定時との住民の意識の変化等を含めてアンケート結果報告書（以下、結果報告書という。）として編集する。併せて、校正・修正を含めて執り行う。結果報告書は、総合計画及び総合戦略策定のための基礎資料となるものと位置づける。

なお、設問設計の際は、その設問の意図を明確にし、回答結果の総合計画及び総合戦略への反映方法が具体的に分かるような資料を作成し、発注者と協議するものとする。

結果報告書は、調査対象全体の意向を把握する「全体編（単純集計）」、設問同士を掛け合わせたクロス集計分析による各層の特徴的な傾向を表した「分析編」を編纂する。発注者の指示する集計作業はすべて行うものとする。

自由意見は発注者と協議のうえ、回答の分類分けも行うこと。結果報告書の取りまとめにあたっては、わかりやすい内容となるよう配慮することとする。

<対象者及び票数>

一般住民：4,000票（15歳～18歳、19歳以上）2種

<アンケート調査実施に係る作業分担>

発注者	受託者
実施方針の確定	調査票案の作成と補修正
調査票案の検討と確定	調査票、発送・回収用封筒及びリマインド
対象者の抽出及び宛名ラベル作成	はがきの印刷
回収アンケートの開封・管理	封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業
アンケート結果報告書案の検討	アンケート配布経費負担
	回収アンケートの入力
	自由記述回答部分の整理
	単純集計・クロス集計
	調査結果の分析
	アンケート結果報告書案の作成と補修正
	アンケート結果報告書の製本

(3) 人口ビジョン編の見直し

①高萩市における人口の現状分析

ア 人口動態分析

現在までの人口の推移を把握し、都市の特性を分析する。なお、図表化や地図化する等ビジュアル化して分かりやすく解説を行うこと。

- i) 出生死亡の推移、女性の年齢別出生数・出生率のデータの整理及び分析
- ii) 転入転出の推移、転出先・転出先の地域間移動の時系列及び年齢階層別の分析
- iii) 高萩市が把握している転入者・転出者への移動理由等の整理及び分析

イ 将来人口の推計と分析

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に基づく推計人口やコーホート要因法又はコーホート変化率法を用いて、近隣自治体との比較分析（全域のみ）や、全域及び各地域、各地区別の独自の将来人口を推計する。なお、図表化や地図化する等ビジュアル化して分かりやすく解説を行うこと。

ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

現状の傾向のままで人口が推移した場合の、経済活動別の生産額、産業分類別の従業者数、事業所数等、市内の生産活動に関する基本的なデータを整理・分析する。また、人口の変化が将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析・考察を行い、図表化や地図化する等ビジュアル化して分かりやすく解説すること。なお、各種基礎データの選定や分析手法については、高萩市と協議して業務を進めること。

- i) 求人数、求職数、有効求人倍率等、雇用に関する基本的なデータ
- ii) 土地利用、住宅、公園、下水道の状況等、利や拠点に関する基本的なデータ
- iii) 病院、福祉施設の設置状況等、健康福祉に関する基本的なデータ
- iv) 学校、保育所、待機児童の状況等、教育・子育てに関する基本的なデータ

v) 高齢者、健康寿命、認知症予防の状況等、高齢者施策に関する基本的なデータ

②高萩市における人口の将来展望等

ア 目指すべき将来の方向

上記①で得られた分析結果及び課題等を踏まえ、人口に関する目指すべき将来の方向性を提示する。

イ 人口の将来展望（自然増・社会増に与えるシナリオの検討）

将来展望は、長期ビジョン期間（2060年）を基本に総人口や年齢3区分別人口等の推計を行う。また、対象期間は終期の2060年とするものの、短期2025年以降、2030年以降5年毎の中間時点での人口についても示すものとする。

（4）事業現況マネジメントシート調査の実施

まちづくり方向性、人口減少方針をまとめるにあたり第5次高萩市総合計画基本計画（以下、現基本計画という。）及び現総合戦略の政策・施策・事業・KPI（重要業績評価指標）の現状と達成進捗状況及び残された課題を把握するために、関係各課対象調査による分析を実施する。マネジメントシート設計については、行政評価の兼ね合いを含めて受託者から全国の事例を基に3案以上の提案し、これを基に庁内にて協議する。

シートの設定については、発注者の第6次高萩市総合計画基本計画（以下、基本計画という。）及び総合戦略の体系・内容に応じた設定事例等の資料を作成・提供するなど、基本計画及び総合戦略の整合性が図られたものであり、職員の負担軽減かつ効率的に設定できるようにする。

【調査項目】

- 現状と課題整理
- 基本計画及び総合戦略に掲げるべき施策の整理
- KPIの進捗及び事業の整理
- 主要事業の整理（実施計画への反映）
- 成果指標検討
- 計画策定後の運用管理・評価

（5）現基本計画及び現総合戦略点検・評価報告書の作成

事業状況マネジメントシート・庁内各課調査を踏まえ、「現基本計画及び現総合戦略点検・評価報告書」をとりまとめる。

（6）現総合計画及び現総合戦略の進捗状況及び課題整理

現総合計画及び現総合戦略の将来像、まちづくりの基本理念、まちづくりの重点方針、戦略的政策、基本政策、具体的施策、基本事業、基本目標、施策項目、具体的な事業、KPIなど、現況を把握し、検証、課題を整理する。

（7）将来構想フレーム及び総合戦略骨子案、素案、修正案、最終案の作成

将来構想の基礎となる人口等の各種フレーム値の将来予測や、総合戦略における方向性の取りまとめを行うものとする。

とりまとめる内容は下記のとおり

- ・現状と課題の認識（社会情勢及び地域動向の変化、市民意識、市の取り組み）
- ・まちづくりの基本的な枠組み（人口、経済、財政動向）
- ・将来目標
- ・まちづくりの方向性
- ・政策方針
- ・施策体系
- ・施策大綱
- ・基本目標
- ・施策項目

（８）基本計画及び総合戦略の素案策定

現基本計画及び現総合戦略の検証・評価・進捗状況とアンケート結果による住民の評価やニーズから、基本計画及び総合戦略の基本目標、施策の方向性、基本計画及び総合戦略事業等を策定するとともに、それぞれに対する数値目標・KPIを設定していく。また、総合戦略については、期間延長に伴う切れ目ない総合戦略を策定するものとする。

（９）施策・事業・目標指標・住民協働の指針設定調査

各施策項目・指標の種別・指標・単位・測定手段・設定の視点を含めた計画成果指標検討資料の作成を行う。アンケートからの住民の満足度・重要度等、全国の事例（約1,000項目）を含めて作成する。作成にあたっては関連各課との調整も含め評価可能な項目を設定するものとする。

また、高萩市民との協働においても施策毎に協働の指針を作成するものとする。

（10）審議会等の運営支援

審議会等に参加し、運営支援（資料等や議事録要旨の作成等）を行う。

- ・総合計画策定審議会（3回想定）
- ・総合計画策定委員会（3回想定）
- ・まち・ひと・しごと有識者会議（4回想定）

（11）パブリック・コメントの実施支援

庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映等を行う。

（12）概要版の原稿作成

確定した総合計画及び総合戦略を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめる。

（13）計画書及び概要版の校正、印刷製本

確定した総合計画、総合戦略及び人口ビジョンの印刷製本を行う。また、ホームページ公開

用のPDFデータを用意すること。

なお、各計画書は公文書としての扱いとなることから、印刷製本前に素読み校正を実施し、誤字脱字や表現の校正を確実にを行うこと。また、校正作業が完了した際には、完了報告書を高萩市に提出すること。

(14) 成果品

① 総合計画書 700部

印刷仕様：A4判、100頁程度、表紙4色刷り、本文2色刷り、表紙アートポスト、本文マットコート、オフセット印刷

② 総合計画概要版 15,000部

印刷仕様：A4判、8頁、4色刷り、マットコート、オフセット印刷

③ 総合戦略編計画書 100部

印刷仕様：A4判、50頁程度、4色刷り、オフセット印刷

④ 人口ビジョン 100部

印刷仕様：A4判、50頁程度、4色刷り、オフセット印刷

⑤ 人口ビジョン及び総合戦略概要版 500部

印刷仕様：A4判、4頁、4色刷り、マットコート、オフセット印刷

⑥ アンケート調査票（原案）

⑦ アンケート調査用送信用封筒（角2：4，000部）

⑧ アンケート調査用返信用封筒（長3：4，000部）

⑨ アンケート調査単純集計表

⑩ アンケート調査クロス集計

⑪ アンケート調査に係る自由意見一覧表

⑫ アンケート結果（課題）からのまちづくり方向性及び将来人口展望

⑬ アンケート調査報告書

⑭ 事業現況マネジメント設計シート案（3案）

⑮ 事業現況マネジメント調査結果（全施策毎）

⑯ 全国成果指標事例（約1,000項目）

⑰ 将来構想、基本計画、人口ビジョン、総合戦略（骨子案、素案、最終稿）

⑱ 総合戦略（期間延長分）

⑲ 校正完了報告書

⑳ 本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）

8. その他

総合計画及び総合戦略に係る事項について、今後新たな方針が国及び茨城県から示される等状況が変化した場合には、発注者と協議の上、本業務内容を変更することができる。また本仕様書内に明示できないものについては、必要に応じ、発注者と協議し、決定することとする。